

平成 21 年 3 月 17 日

各 位

会社名 株式会社サイバー・コミュニケーションズ  
代表者名 代表執行役社長 長澤 秀行  
(コード番号 4788 東証マザーズ)  
問合せ先 執行役最高財務責任者 八重樫 真樹  
(Tel 03-5425-6274)

### 株式会社電通による当社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社電通は、当社株券等に対する公開買付けを平成 21 年 2 月 2 日から平成 21 年 3 月 16 日までの 30 営業日において実施しておりましたが、その結果について、同社より別紙のとおり発表されておりますので、お知らせいたします。

以上

各 位

会 社 名：株式会社電通  
（コード：4324 東証第 1 部）  
代表者名：代表取締役社長 高嶋 達佳  
問合せ先：広報室室長 小林 光二  
（TEL：03-6216-8041）

## 株式会社サイバー・コミュニケーションズの株券等に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社電通（以下、「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 21 年 1 月 30 日開催の取締役会において、株式会社サイバー・コミュニケーションズ（コード番号：4788 東証マザーズ、以下、「対象者」といいます。）の株券等に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）の開始を決議し、平成 21 年 2 月 2 日から実施していましたが、当該公開買付けが平成 21 年 3 月 16 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 買付け等の概要

##### (1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社電通  
東京都港区東新橋一丁目 8 番 1 号

##### (2) 対象者の名称

株式会社サイバー・コミュニケーションズ

##### (3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式（以下、「対象者株式」といいます。）

新株予約権等

- ① 平成 12 年 6 月 27 日開催の対象者株主総会の決議に基づき発行された新株引受権（以下、「第 1 回新株引受権」といいます。）
- ② 平成 13 年 6 月 27 日開催の対象者株主総会の決議に基づき発行された新株引受権（以下、「第 2 回新株引受権」といいます。）
- ③ 平成 15 年 6 月 20 日開催の対象者株主総会の決議に基づき発行された新株予約権（以下、「第 1 回新株予約権」といいます。）
- ④ 平成 16 年 6 月 28 日開催の対象者株主総会の決議に基づき発行された新株予約権（以下、「第 2 回新株予約権」といいます。）
- ⑤ 平成 17 年 6 月 28 日開催の対象者株主総会の決議に基づき発行された新株予約権（以下、「第 3 回新株予約権」といいます。）

##### (4) 買付け等に係る株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
282,078 株	— 株	— 株

(注1) 本公開買付けにおいては、買付予定の株券等の数(買付予定数)の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注2) 上記「買付予定数」欄には、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数として、対象者が平成20年11月13日に提出した第13期第2四半期報告書に記載された平成20年9月30日現在の発行済株式総数(515,458株)に、平成20年10月1日以降公開買付期間(下記(5)において定義されます。)末日までに新株引受権又は新株予約権の行使により発行又は移転された可能性のある対象者株式の最大数(11,434株)を加え、平成21年1月30日現在公開買付者が保有する株式数(244,800株)及び平成20年9月30日現在対象者が保有する自己株式数(14株)を控除した株式数(282,078株)を記載しております。

(注3) 公開買付期間末日までに新株引受権又は新株予約権が行使された可能性があります、当該行使により発行又は移転された対象者株式についても本公開買付けの対象としております。

#### (5) 買付け等の期間

平成21年2月2日(月曜日)から平成21年3月16日(月曜日)まで(30営業日)(以下、「公開買付期間」といいます。)

#### (6) 買付け等の価格

対象者株式 1株につき 42,500円

新株予約権等

- ①第1回新株引受権 1個につき 1円
- ②第2回新株引受権 1個につき 1円
- ③第1回新株予約権 1個につき 1円
- ④第2回新株予約権 1個につき 1円
- ⑤第3回新株予約権 1個につき 1円

## 2. 買付け等の結果

### (1) 応募の状況

株券等種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限	応募株券等の数	買付け等を行う株券等の数
株券	282,078株	—株	—株	200,909株	200,909株
旧新株引受権証券	3,325株	—株	—株	—株	—株
新株予約権証券	8,109株	—株	—株	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株	—株	—株	—株
株券等信託受益証券 ( )	—株	—株	—株	—株	—株
株券等預託証券 ( )	—株	—株	—株	—株	—株
合計	282,078株	—株	—株	200,909株	200,909株

(注1) 株券についての「買付予定数」欄には、対象者が平成20年11月13日に提出した第13期第2四半期報告書に記載された平成20年9月30日現在の発行済株式総数(515,458株)に、平成20年10月1日以降公開買付期間末日までに新株引受権又は新株予約権の行使により発行又は移転された可能性のある対象者株式の最大数(11,434株)を加え、平成21年1月30日現在公開買付者が保有する株式数(244,800株)及び平成20年9月30日現在対象者が保有する自己株式数(14株)を控除した株式数(282,078株)を記載しております。

(注2) 旧新株引受権証券及び新株予約権証券についての「買付予定数」欄には、上記四半期報告書に記載された平成20年9月30日現在の新株引受権又は新株予約権を株式に換算した数をそれぞれ記載しております。

(注3)「買付予定数」の合計欄には、株券についての「買付予定数」(282,078株)に、旧新株引受権証券及び新株予約権証券についての「買付予定数」(合計11,434株)を加え、平成20年10月1日以降公開買付期間末日までに新株引受権又は新株予約権の行使により発行又は移転された可能性のある対象者株式と新株引受権又は新株予約権を株式に換算した数との重複分(11,434株)を控除した株式数(282,078株)を記載しております。

(2) 公開買付けの成否

応募株券等の全部の買付けを行います。

(3) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付け者の所有株券等に係る議決権の数	244,800 個	(買付け等前における株券等所有割合 47.49%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	9,844 個	(買付け等前における株券等所有割合 1.91%)
買付け等後における公開買付け者の所有株券等に係る議決権の数	445,709 個	(買付け等後における株券等所有割合 84.59%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	3,950 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.75%)
対象者の総株主等の議決権の数	515,444 個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計(潜在株券等に係る議決権の数を含みます。)を記載しております。

(注2)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成21年2月16日に提出した第13期第3四半期報告書に記載された平成20年9月30日現在の総株主の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては公開買付期間末日までに対象者の新株引受権又は新株予約権の行使により発行又は移転された可能性のある対象者株式についても対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、平成20年10月1日以降公開買付期間末日までに対象者が平成20年11月13日に提出した第13期第2四半期報告書に記載された平成20年9月30日現在の新株引受権及び新株予約権の行使により発行又は移転された可能性のある対象者株式の議決権の最大数(11,434個)を加えた526,878個を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(4) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(5) 買付け等に要する資金 8,539 百万円

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日 平成21年3月24日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料

がかかる場合があります。)

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社が平成 21 年 1 月 30 日付で公表した「株式会社サイバー・コミュニケーションズの株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社電通 本社 東京都港区東新橋一丁目 8 番 1 号

株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

以 上